



発行者・NPO法人
男女共同参画をすすめる会・YOU滋海
〒523-0891 滋賀県近江八幡市塩崎町80-4
県立男女共同参画センター内
TEL 0748-37-8615 FAX 0748-37-1331
E-mail : npo_you_oumi_2008_4@ybb.ne.jp

彦根市の男女共同参画は 市長に聞く

Q) 男女共同参画社会とは、どのような社会だとお考えですか。

A) 「男女共同参画社会づくり」を言っている間は、社会が男女不平等であるということだと思う。男性女性にこだわらず人間としてみていくべきではないか。

例えば、アメリカは、不平等もあると思うが、現役のクリントンさん、前任のライスさんなど国務長官であり、本人の能力を重視していると思う。男・女は単なる属性であり、社会的に何ら問題にしていない。そういう社会にするためのプロセスと捉えている。家庭の中など身近な所で男女共同参画をすすめていくことが大切と考えている。

Q) 日本は先進国でありながら、女性の政治・経済における

「意思決定」の参画率が世界第58位（認定可能108カ国2008調）、それについて、市長のお考えをお聞かせ下さい。

A) 昔と違い、今はもう男の稼ぎだけではやっていけない。
男女が共同参画しないと食べていけない時代になった。

また、男女共同参画社会なのに、日本では男女共同参画社会づくりの教育が出来ていない。

日本の現状と、世界の変化にギャップがある。

Q) 彦根市は、平成13年に「男女共同参画を推進する彦根市条例」も出来ていますが、どのような取り組みをされていますか。

A) 職場において、参画の出来ている事業所を、毎年2社表彰している。表彰することで、職場の励みになっているのではないか。また、事業所等に出前講座をしている。講座に参加した事業所には、入札などで優遇すればと考えている。

各事業所へ送付する資料の中に、「男女共同参画推進のための」資料を同封し送付している。

また、育児休暇の取得状況やその後の職場復帰状況を把握することも必要だ。

Q) 今後、どのような取り組みをされますか

A) 現実に数字の上で、どれだけ進んでいるか。例えば、滋賀弁護士会では、弁護士の女性比率は日本一で、彦根は弁護士22人中6人が女性で、市の審議会にも多く入っていただいている

結果として、男女共同参画を実現するためには、先ず行政で女性がどれだけ参画しているかが大切だ。本市では昇任試験を行っているが、実際に係長試験を受ける人が少ない。女性もチャレンジすることが重要なことではないか。また、女性の登用に対する市長・副市長・部長の考え方方が大切だと思う。↑

Q) 例えば自治会での取り組みについて、女性へのご提言をお願いします。

A) 「わたしは、この町のためにやる」という理念をもっていただくことで、それが社会性に繋がり生き甲斐になついていくと思う。

機会があれば、自治会運営に関して勉強することもたいせつではないか。

学ぶことによって理念がもてる。それを社会に活用することはさらに大切ではないだろうか。



よりよい未来にむけて



獅山彦根市長

✓ 現在市職員の49.6% が女性
課長以上は149人中女性25人で
16.8%となっている。

- ・上級へ行き活躍できるための教育をする
- ・やる気のある女性のバックアップをする
- ・上司が思い切って進級させる勇気をもつ
- ・研修会や試験に関する情報を提供するなど、女性が管理職に就くための環境づくりも大切なことだ。勿論、男性のワークライフバランスも大切だ。

また、各種委員の女性比率は40%を目標にしている。上限は、60%で男女どちらにも偏らない様に、本年度の「重点施策」として取り組んでいる。

Q) 自治会が一番「男女共同参画」の取り組みが難しいのではないのでしょうか。

A) 実際に動いているのが自治会長の妻であれば、その人が自治会長になってはどうかと思う。自治会の規約を見直してみるのも一つの方法ではないか。

[女性の割合は、正規社員4割、パート職員を含む全社員6割の

Q)具体的にどのような取り組みをなさっているのですか？

A)女性に積極的な活動の機会を創り出し、女性の声を経営に反映させることを目的に、平成18年12月に「女性活躍推進委員会」が発足しました。

人事担当役員を委員長に本部の課長クラスや支店長など8名で構成されています。



Q)女性の活用はトップ次第と言われて的を得た構成と思いますが、女性の声はどのように？

A)女性の声を幅広く吸収し、能力と意欲のある女性の活躍の場を広げるため女性だけで企画、運営する小委員会も設けています。

Q)女性の活躍推進

委員会の活動内容は？

A)セミナーの開催や支店訪問

を通じて女性活躍の雰囲気づくりを

行っています。また、女性の職場拡大や孤立しがちな女性管理職を支援するため研修会の新設、家事、育児との両立支援制度新設に関する提言を行っています。



Q)何か変化はありましたか？

A)2009年3月末現在、女性管理職は135名（女性比率13%）まで増えてきました。

また、5年前は36名だった女性の得意先係も現在58名に増加しています。育児休業の取得者も平成19年度の11名から、平成20年度は24名になりました。

Q)若い人たちに向けてはどのような取り組みをされていますか？

A)女性が働く意味や将来のキャリアビジョンについて考えるセミナーを年1回開催して、早くから将来について考える機会を設けています。

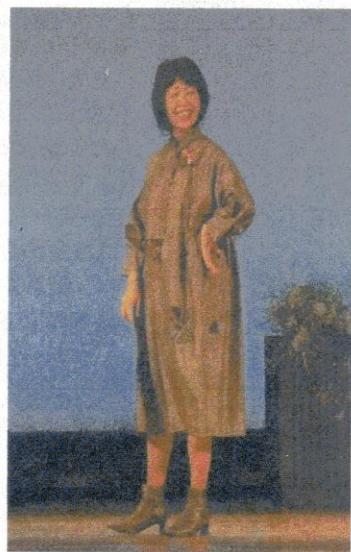
Q)育児休業から復帰するに際して、ブランクに不安を持つ人も多いのですが？

A)育児休業復帰前面談や、育休mamaセミナーを開催しています。育休mamaセミナーは、銀行業務の変化等の情報発信と子連れの参加も可能にし、育児に対する悩みも相談できる機会をつくりています。

リフォームファッショントーク開催される

皆さんも創つてみませんか！

今年はファッショントークとしては、地味でしたが、実用的な日常に着られる作品ばかりになつたと 思います。和洋裁の苦手な方にも取り組んで頂き、和から和から洋へと作り変える楽しさを味わつて頂けたら幸いです。



羽織をそのまま季節を問わず
便利に羽織れるチュニック風コートに



赤ちゃんの時の着物とお祖母さんの着物で
パチワーカジヤケツに変身

女性にとって働きやすい環境づくりに取り組んでいます】



Q)国は次世代育成対策やワークライフバランスの推進を図っていますが?

A)配偶者出産特別休暇制度は、配偶者の出産時の付添などのために、予定日の1ヵ月前から出産後1ヵ月までの間に3日以内で利用でき、実際に出産に立ち会ったことで「命の誕生の重さや、父親としての責任」を実感し、子育ての奮闘に結びついている様です。

また、半日休暇制度は、家庭の学校行事や通院などの短時間で済む所用や、地域行事への参加などに、非常に利用しやすい制度と好評です。当行は、次世代育成対策推進法に基づく行動計画を策定し、認定マークを取得しています。

また、滋賀県のワークライフバランスの推進企業にも登録しています。

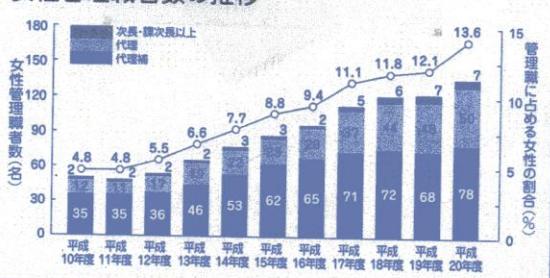


(株) 滋賀銀行を訪問して

Q)今後は、どのような取り組みをしていかれますか?

A)これからも「女性がより一層活躍できる風土の浸透」「女性キャリア支援、新しいポストへの積極的な登用」「ワークライフバランスに関する制度の充実」と言った課題に取り組んでいきます。

女性管理職者数の推移



※ 滋賀銀行人事部人事グループ課長山口之宏さん
女性活躍推進委員会事務局立石裕子さん
長時間ありがとうございました。

よく制度があつても利用なしと言われますが
具体的できめ細かな、何よりも
女性が働きやすい風土づくりの取り組みに
元気をいただきました。



「女性活躍推進委員会」の
今後ますますのご活躍を期待しております

さて！今年の特徴は？？



大島の着物と雨コートでリバーシブルドレスに



きものそのまんまほどかずにコートに

家のタススの中に眠っている着物、父母、祖父、そして自分自身の若かりし頃の着物など、自分だけのおしゃれな洋服に・・・着物のり、オーフームの基本は、持っている物をいかに活用するかです。洋服はオーフーム(型)で着るのに対し、日本の着物は模様で着ると言われています。それだけに実に様々な素晴らしい衣装が生まれました。世界に誇れる日本の民族衣装を、手を加えることで、世界でたつた一つの衣装に変身します。せまタススに眠らせないで新しい時代の衣装に蘇ら

講師 飯 尾 富 子



コラム

京都橘大学文学部児童教育学科

竹中 佳子 特任教授

退職2年目になった四月から、ご縁をいただいて京都橘大学の教職保育職支援室に努めることになった。2006年に児童教育学科が開設され3年になり、来年度、学生たちは保育士や幼稚園教諭、小学校教諭として巣立っていくのだが、近年の世界的な経済不況や世論の変化等もあって将来に不安を持っている学生も多くいる。私はそれらの学生たちに授業や教育実習の訪問、多くは面談を通して関わりを持ち彼らが自力解決していくための支援をしている。

11月に入って、保育・教育実習を終えてきた学生たちとの面談を進めてくると、子どもたちと触れ合う経験を積んできたことから「とても楽しかった」「絶対教師になりたい」「人生の目標が決まった」と、学生の殆んどが熱い思いを話します。しかし、その胸のうちを聞くと、「保育士をめざしているけど本当になるのかな……」とか免許更新制度が出てきた。10年の免許では人生設計が立たない」「給料がすごく安い、生活出来るのか。男として家庭が持てるのかな…」など、不況の風が吹き、制度が変わる教育現場を考えると不安と戸惑いさえ持ち出してくれる学生がでてきてているのが現状である。

新聞にフリーターの動向記事がのっていた。2008年のフリーターの数は約170万人(前年比11万人減)、2000年には45%が「若いうちならフリーターも良い」と答えたが、2009年では20%と減少しており、面談の中でもフリーター志願の学生は誰もいなかった。誰もが自分の個性や自分の能力を発揮して、社会参画することを望んでいたが、学生たちの話の中から「男は仕事、女は家庭」の性別役割分担意識が強く、特に男性は「男として…」「男だから…」の気負いを感じ、胸の詰まる思いをしたものだ。

男女共同参画社会の実現。学生たちに「社会活動への参画の仕方で男女の違いがあるのか。」「ジェンダーにとらわれていないか…」を問いかけ、意識改革をさせていく。そして、自分の可能性や進路選択を狭めることなく「何がしたいのか。何ができるのか」をしつかり考えるように働きかけ、自分に自信を持って、自分らしく生きていく支援を進めていきたいと思っている。

- | | |
|------------|----------------------|
| 1) 入会金 | 1,000円 |
| 2) 年会費 | 個人3,000円
団体3,000円 |
| 3) 賛助会員(年) | 一口2,000円 |
- 女性・男性が家庭で・地域で職場で活躍するためには、環境を整えることが大切です。課題の解決にみなさんのお力を貸し下さい。

ただいま
会員募集中です

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申しあげます。

今年は、ワークライフバランスの推進を図り、男・女がそれぞれに自分の個性を活かして充実した毎日が過ごせる年でありたいものです。

広報紙の発行が遅くなりました。皆様のご投稿をお待ちしております。